

<p>○介護保険施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人福祉施設 ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ・介護老人保健施設 ・介護医療院 <p>○居住系介護サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定施設入居者生活介護 ・地域密着型特定施設入居者生活介護 ・認知症対応型共同生活介護 <p>○老人福祉法による施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養護老人ホーム ・軽費老人ホーム ・有料老人ホーム <p>○高齢者住まい法による住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス付き高齢者向け住宅 	<p>○生活保護法による保護施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救護施設 ・更生施設 ・宿所提供施設 <p>○障害者総合支援法による障害者支援施設等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援施設 ・共同生活援助事業所 ・重度障害者等包括支援事業所（共同生活援助を提供する場合に限る） ・福祉ホーム <p>○その他の社会福祉法等による施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉住居施設（日常生活支援住居施設を含む） ・生活困窮者・ホームレス自立支援センター ・生活困窮者一時宿泊施設 ・原子爆弾被爆者養護ホーム ・生活支援ハウス ・婦人保護施設 ・矯正施設（※患者が発生した場合の処遇に従事する職員に限る） ・更生保護施設
---	---

※その他、居宅サービス事業所及び訪問系サービス事業所等の従事者も対象となります。